

## 複式記入の本質・再考

泉 宏 之

### 1. はじめに

多くの簿記書では、複式簿記の記録要素を資産・負債・資本・収益・費用の五つに分類し、その各々の概念を説明した後に、記録方法としての貸借記入原則を説明している。

先の拙稿において、複式記入の二面性の本質を「財産の増減」と（財産の）「増減の原因」ととらえ、資本等式に基づく貸借記入原則の体系を示した<sup>1</sup>。その際、資産と負債を財産の勘定として位置づけた。しかし、財産の勘定としては、他の考え方もあり得る。本稿においては、他の考え方の検討を行い、なぜ資産と負債を財産の勘定と位置づけたのかを明確にしたい。

その検討において、前提としているのは、「簿記における理論とは、教育のための説明体系である」<sup>2</sup>という立場であり、現行の簿記教育内容における体系的な整合性を考えている。

### 2. 三つの考え方

複式記入の二面性の本質を「財産の増減」と「増減の原因」ととらえたとしても、五つの記録要素のうち、どれを財産の勘定と位置づけるのかには、少なくとも以下の三つの考え方があると思われる。このとき、財産の勘定とされない記録要素は、全て原因の勘定として位置づけられる。

【考え方1】資産のみ

【考え方2】資産、負債

【考え方3】資産、負債、資本

いずれの考え方であっても、原因の勘定は（財産の）「増減の原因」を意味するが、具体的な財産の内容については違いが生じる。以下において、それを確認する。

#### 2.1 【考え方1】

ここでは、資産のみを財産としており、以下のような貸借対照表等式に基づいていると考えられる<sup>3</sup>。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{資本}$$

すなわち、原因としては「総資産の増減の原因」が記録されることになる。このとき、資産相互間の増減（たとえば、現金で備品を購入した場合）が生じたとしても、原因の勘定への記録は行われない。

負債と資本も原因の勘定とされる。収益と費用は、損益取引の結果の「総資産の増減の原因」が記録されることになる<sup>4</sup>。

## 2.2 【考え方2】

ここでは、資産と負債を財産としており、以下のような資本等式に基づいていると考えられる。

$$\begin{array}{rcccl} \text{資産} & - & \text{負債} & = & \text{資本} \\ \text{積極財産} & & \text{消極財産} & & \text{純財産 (の大きさ)} \end{array}$$

資産は積極財産（プラスの財産）であり、負債は消極財産（マイナスの財産）であり、その差額が会計主体に帰属する純財産とされ、この純財産に変動が生じた場合、原因の記録が行われる<sup>5</sup>。すなわち、原因としては「純財産の増減の原因」が記録されることになる。このとき、資産相互間の増減や資産と負債の増減（たとえば、借入金を現金で返済した場合）が生じたとしても、原因の勘定への記録は行われない。

また、資本は「純財産の増減の原因」を意味することになる。純財産が増減するのは、資本取引と損益取引があるが、損益取引に関わる増減の原因は収益と費用として記録される。このとき、収益と費用は資本の下位勘定と位置づけられる。

先の拙稿で示したのは、この【考え方2】である。

## 2.3 【考え方3】

ここでは、資産、負債、資本のいわゆる貸借対照表勘定を財産としている<sup>6</sup>。【考え方2】を援用すれば、資産は積極財産であり、負債と資本を消極財産と考えることができる。このときは資本取引（たとえば、資本金が当座預金に振り込まれた場合）が生じても、原因の勘定への記録は行われないことになる。原因の勘定は収益と費用であり、「損益取引の結果としての総資産または総資本（負債+資本）の増減の原因」が記録されることになる<sup>7</sup>。

## 3. 【考え方1】の検討

【考え方1】では、負債を原因の勘定とすることから生じる問題が指摘される。その一つとして、収益・費用の見越・繰延の処理が挙げられる。たとえば、①「利息¥200が未収であった場合」と、②「利息¥150が未払いであった場合」の見越の処理を考えてみる。

①（借）	未収利息	200	（貸）	受取利息	200
	（資産：財産の勘定）			（収益：原因の勘定）	
②（借）	支払利息	150	（貸）	未払利息	150
	（費用：原因の勘定）			（負債：原因の勘定）	

多くの簿記書での説明では、①の場合は、利息の未収分があり、それは翌期以降に回収されるために資産としての未収利息勘定へ記録を行う、②の場合は、利息の未払分があり、それは翌期以降に支払われるため負債としての未払利息勘定へ記録を行う、と言うように対照的な取引として扱われていると考えられる。このような説明は、負債を（マイナスの）財産の勘定として位置づける（【考え方2】による）からこそ可能となる<sup>8</sup>。しかし、上記に示したように、【考え方1】では負債は原因の勘定と位置づけられるため、そのような対照的な説明とはならず、②については原因の変更として説明せざるを得ないことになる。

上記の例は決算手続におけるものであるが、営業手続においても同様の例を挙げることができる。商業簿記で重要とされる商品売買取引における掛取引である。たとえば、①「掛けて商品¥600（売価）を売上げた場合」と、②「掛けて商品¥400（原価）を仕入れた場合」の処理（三分法による）を考えてみる。

①（借）	売掛金	600	（貸）	売上	600
	（資産：財産の勘定）			（収益：原因の勘定）	
②（借）	仕入	400	（貸）	買掛金	400
	（費用：原因の勘定）			（負債：原因の勘定）	

上記の例と同様に、対照的な取引と考えられる掛売上と掛仕入について、負債を（マイナスの）財産の勘定ではなく原因の勘定としているため、対照的な説明を行うことができない<sup>9</sup>。

#### 4. 【考え方3】の検討

【考え方3】では、資本を財産の勘定とすることから生じる問題が指摘される。決算手続においては、損益振替手続（収益と費用の損益勘定への振替え）が行われ、その結果として生じた利益（または損失）の金額を資本振替手続により資本の勘定（個人企業では資本金勘定、株式会社では繰越利益剰余金勘定）に振り替える。たとえば、「個人企業の損益勘定で利益¥500が計算された場合」、次の仕訳が行われる。

（借）	損益	500	（貸）	資本金	500
				（資本：財産の勘定）	

借方の損益勘定は、収益と費用を集め、損益を計算する集計計算勘定と呼ばれる特殊な勘定であり、そこで計算される損益の額は増加原因と減少原因の差額としての抽象的な概念である。

すなわち、抽象的な勘定（記録）から具体的な勘定（事実）への振替えが行われていることになる。

上記の仕訳では、損益取引の結果としての総資産および総資本の増減の増加原因と減少原因の差額（増減原因の純額）を、マイナスの財産の増加に振り替えている。逆に、損失が生じた場合には、上記の差額をマイナスの財産の減少に振り替えることになる。これは、企業は利益が生じれば生じるほどマイナスの財産が増加し、損失の場合はマイナスの財産が減少するという、現実感とは全く逆の処理を行っていることになる。

この点については、【考え方2】を採れば、期中に収益と費用として記録していた増減原因の純額を、上位勘定である資本の勘定に振り替えることにより、（資本金勘定で）期末の純財産の大きさを示すという整合的な説明を行うことができる<sup>10</sup>。

## 5. おわりに

本稿は、筆者が教育の現場で説明している複式記入の本質において、なぜ資産と負債を財産の勘定として位置付けたのかの検討を試みたものである。その際に考慮したのは、各種の簿記手続・処理との整合性である。これまでの経験を踏まえ、最も整合的な説明が可能と思われるのは【考え方2】であることを示した。

もちろん、様々な観点からは各々において合理的な説明は存在すると思われる。それらを否定するつもりは全くない。一つの筆者の教育内容を紹介したものとして受け取っていただければ、幸いである<sup>11</sup>。

## 注

- 1 泉宏之「複式記入の本質」、『簿記の学びの伝統と革新』（日本簿記学会 簿記教育研究部会最終報告書）、2016年。
- 2 これは、恩師・大藪俊哉先生のお言葉であり、筆者が簿記を考える際には常に念頭においている。すなわち、筆者が論じるのは、現行の簿記教育内容の説明理論と考えている。
- 3 森田教授は、貸借対照表の借方を資本の運用形態、貸方を資本の調達源泉ととらえ、貸借対照表を事実の記録（本稿での財産の記録）と原因の記録を対照表示するものとしている。このとき、財産の勘定は資産のみであり、それ以外を原因の勘定として、貸借記入原則を説明している。森田教授は、財務諸表論の観点から簿記論の統一的な説明を求めているが、本稿で考察するように、簿記論には財務諸表論とは異なるそれ独自の観点があるように思われる。  
森田哲彌「会計記録の意味 —簿記論と財務諸表論の統一的理解のために—」、『松山大学研究所ニュース』第4巻第3号、1981年。  
また、原教授は、試算表等式（資産＋費用＝負債＋資本＋収益）に基づき、左辺を資金の運用、右辺を資金の源泉として貸借記入原則を説明している。このとき、費用の勘定は資金の運用という観点から、資産の勘定と同質のものにとらえていると考えられる。原教授が前提とする複式簿記の二面性の本質は、本稿のそれとは異なるものと思われる。
- 4 原俊雄「簿記教授法の再検討 —導入段階での教育を中心に—」、『横浜経営研究』第38巻第3・4号、2018年。
- 4 純財産（資産－負債）の増減する取引には、資本取引と損益取引とがある。前者は、活動するための元手部分に関する取引であり、後者は、利益を獲得するための活動に関する取引（営業取引）である。本稿での損益取引は、この分類を行う場合のものである。  
なお、損益取引には、二つの概念がある。一つは資本取引に対する損益取引であり、もう一つは、取引の総額が収益または費用となるか否かの観点からの交換取引、損益取引、混合取引という分類を行う場合である。

- 5 ここでの会計主体論としては、資本主理論に基づく。これに対して、【考え方1】および【考え方3】は、企業主体理論に基づくと考えられる。
- 6 多くの簿記書では、若干の表現の違いがあるが、以下のように貸借記入原則を示している。

資産	負債
増加   減少	減少   増加
資本	
減少   増加	
費用	収益
発生   消滅	消滅   発生

すなわち、資本についても資産や負債と同様に増加と減少として記入原則を示しており（収益や費用と同様に発生と消滅とはしておらず）、資本も資産や負債と同質のもの（本稿での財産）とするのが一般的であるように思われる。

また、安平教授の提唱する実体・名目二勘定系統説は、この考え方に基づくと思われる。

安平昭二『簿記詳論 三訂版』、同文館、1992年、304～308頁参照。

- 7 費用が生じる、①「現金で商品¥300（原価）を仕入れた場合」と②「掛けで商品¥300（原価）を仕入れた場合」の処理を考えてみる。

① (借) 仕入 300	(貸) 現金 300
(費用：原因の勘定)	(資産：財産の勘定)
② (借) 仕入 300	(貸) 買掛金 300
(費用：原因の勘定)	(負債：財産の勘定)

①では総資産が減少するが総資本に増減変化はなく、②では総資産に増減変化はないが総資本が増加する。

- 8 【考え方3】も負債を（マイナスの）財産と位置づけていると思われるので、このような説明は可能と考えられる。

また、簿記・会計における損益計算の方法としては、財産法と損益法の二つがあり、多くの簿記書でもそれらへの言及がある。周知のように、それら二つの計算方法は、次のように表される（追加元入れおよび引出しは考慮していない）。

財産法： 期末資本 - 期首資本 = 損益

損益法： 収 益 - 費 用 = 損益

この二つの方法は本質が異なり、事実（財産法）と記録（損益法）との照合により、損益計算の正確性を保証するのであれば、財産法における期末資本および期首資本は、（貨幣金額的には同じであるが）貸借対照表の貸方（資本の部分）を見ているのではなく、事実としての財産、すなわち借方の純財産（資産から負債を控除した部分）を見ていると言える。財産法の本質をそのように考えるのであれば、負債は原因の勘定ではなく（マイナスの）財産の勘定として位置づける必要がある。

なお、複式簿記は財産法と損益法を同時に行う記録方法と言われることがあるが、これは決算整理手続が存在し、記録を事実修正しているからと言える。

岩田巖『利潤計算原理』、同文館、1956年、第一編第三章参照。

- 9 他にも営業手続における対照的な説明ができない例として、①「現金による貸付け」と②「現金によ

